

大崎上島町訪問型サービス(独自サービス) サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部が4回まで		268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部が5回から8回まで		272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部が9回から12回まで		287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※1月につき22回まで		167	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算(-10%)	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000			

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの(イ～ト 訪問型サービス費)の上乗せ分、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

大崎上島町訪問型サービス(独自 緩和した基準によるサービス)サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,000	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		33	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		1,997	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		65	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,168	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		105	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部が4回まで		228	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部が5回から8回まで		231		
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部が9回から12回まで		244		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) ※1月につき22回まで		142		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

大崎上島町訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A4	1001	訪問型サービス(委託・1割負担)	町の独自の基準による訪問型サービス(委託) 事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	200	1回につき
A4	1002	訪問型サービス(委託・2割負担)		2割負担の利用者の場合	400	
A4	1003	訪問型サービス(委託・3割負担)		3割負担の利用者の場合	600	

大崎上島町通所型サービス(独自サービス) サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで	395単位		395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅠ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上加算及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅡ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算ⅠⅢ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ				(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	フ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 10/1000 加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)		1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,428単位		2,400	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384単位	269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで		395単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)		1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			3,428単位		2,400	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384単位	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで		395単位	277	

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算、令和3年9月30日までの(イ 通所型サービス費)の上乗せ分は、

すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

大崎上島町通所型サービス(独自 緩和した基準によるサービス)サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1211	通所型独自サービス／21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,605単位		1,605	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／21日割			53単位		53	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／22		事業対象者・要支援2	3,325単位		3,325	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／22日割			110単位		110	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	369単位		369	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／22回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで	383単位		383		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2	752単位減算		-752		
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算			(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2				(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	チ 選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上加算及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23		(2)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	リ 事業所評価加算			120単位加算	120		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／21	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算		100	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヰ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	8004	通所型独自サービス／21・定超	イ 通所型サービス費(独自)		事業対象者・要支援1		1,605単位	定員超過の場合 × 70%	1,124	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／21日割・定超					53単位		37	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超			事業対象者・要支援2		3,325単位		2,328	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超					110単位		77	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／21回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		369単位		258	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／22回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで		383単位		268	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,605単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,124	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／21日割・人欠			53単位		37	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		事業対象者・要支援2	3,325単位		2,328	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			110単位		77	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	369単位		258	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部が5回から8回まで	383単位		268	

大崎上島町通所型サービス(独自/定額)サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A8	1001	通所型サービスC(直接実施・1割負担)	町の独自の基準による通所型サービス(直接実施) 事業対象者・要支援1・要支援2	1割負担の利用者の場合	200	1回につき
A8	1002	通所型サービスC(直接実施・2割負担)		2割負担の利用者の場合	400	
A8	1003	通所型サービスC(直接実施・3割負担)		3割負担の利用者の場合	600	

大崎上島町介護予防ケアマネジメントサービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA 事業対象者・要支援1・2 438単位	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	初回加算 300単位加算	738	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	委託連携加算 300単位加算	738	
AF	1007	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携		1,038	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントB 事業対象者・要支援1・2 219単位	219	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントB・初回	初回加算 300単位加算	519	
AF	1008	介護予防ケアマネジメントB・委託連携	委託連携加算 300単位加算	519	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントB・初回・委託連携		819	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントC・初回	介護予防ケアマネジメントC 事業対象者・要支援1・2 150単位	150	
AF	8310	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算	1	

※合成単位数は本体・加算を組み合わせで規定しています。